広報
つるい
2010
3
No. 583

～さあ、もう一息！～

このほど行われた、第23回鶴居村タンチョウフェスティバルの競技「人間ばんば競争」の一コマです。

ばんば用の鉄そりを力強く曳く姿に多くの観衆から声援が送られ、出場者たちは白い息を吐きながら、ゴールを目指して重い鉄そりを懸命に曳いていました。

写真特集

「第23回鶴居村タンチョウフェスティバル」

前夜祭（２月13日）「2,600人のキャンドルナイト」
多くのペットボトルキャンドルが灯され、美しく幻想的でした

本祭（２月14日）楽しいイベントが盛りだくさんでした

村の話題

1/15 豪華賞品は誰の手に？ 恒例の「鶴居村タンチョウクイズ」抽選会

毎年12月のタンチョウの生息状況一斉調査において、釧路管内で確認されるタンチョウの数を予想するタンチョウクイズの抽選会が行われました。

今回の調査では、釧路管内で447羽のタンチョウが確認されましたが、応募総数7，260通の中で、的中したのはただ1通、神奈川県横浜市の坂田有希さんが「ピッタリ賞」の10万円を射止めました。

抽選は、日野浦村長とクイズを主催する鶴居村ふるさとまつり実行委員会の大津泰則実行委員長の2名が、パソコンなどを使い、厳正に行いました。

今回の調査は昨年12月4日に行われましたが、例年500羽から600羽の間で確認数が推移していたこともあり、予想数もその範囲に集中し、正解数の前後4羽を予想した応募者は8名でした。

なお、その他主な各賞の当選者は次のとおりです。（各当選者敬称略）

●釧路プリンスホテル賞・坂田要（愛知県）、●ホテルTAITO賞・沢島久好（静岡県）、●グリーンパークつるい賞・尾藤稔（埼玉県）、●鶴居どさんこ牧場賞・細川理香（山梨県）、●ハートン・ツリー賞・飯柴耕一（宮城県）、●鶴居村酪楽館賞・星野よしみ（埼玉県）、塩野谷拓（埼玉県）、木村義昭（三重県）、大場新一（宮城県）、木戸場孝行（神奈川県）、●大津つり公園賞・氏家康裕（札幌市）、西岡敏克（香川県）、出倉彰子（札幌市）、田辺早苗（福岡県）、小林卓哉（埼玉県）、●どれみふぁ空賞・大竹誠（旭川市）、新井誠（東京都）、島崎フジ子（滋賀県）、田中久子（静岡県）、野田政輝（東京都）、吉田有里（広島県）、高井直也（岡山県）、松原未奈（釧路市）、太田克恵（愛知県）、田村一（東京都）

日野浦村長によるパソコンを使った抽選の様子

大津実行委員長による抽選箱からの当たり券引き出しの様子

1/20 おいしいチーズ料理が揃いました 鶴居村商工会の「チーズを使った料理の試食会」

ナチュラルチーズ「鶴居」を使った村民対象のチーズ料理の試食会が行われ、多くの村民が来場しました。

この事業は、鶴居村商工会の地域資源活用研究会（和田正宏委員長）が主催したもので、村の特産品であるチーズを生かした酪農郷ならではの食文化づくりを推進するために開催されたものです。

試食会では、カナッペやクリームスープなどの3品を提供し、来場者に感想のほか、日ごろのチーズの食べ方や料理のアンケートも実施しました。

アンケートからは、約50品のレシピが集まり、そこからはナチュラルチーズ「鶴居」が村内の各家庭の料理に使われ、チーズと村民との距離が近いことがわかり、地域に根ざした食材となりつつあることが理解できました。

商工会では、新年度にこれらのアンケートなどをもとにした「レシピ本」を作製する予定です。

試食に提供された料理

試食後、家庭でのナチュラルチーズ「鶴居」を使ったレシピを細かく記載しています

チーズ料理に関する意見交換を行いながらアンケートに答える来場者たち

1／21 コウノトリの経済効果調査を参考に「タンチョウの経済効果調査」座談会

昨年12月からタンチョウの経済効果調査を行っているタンチョウコミュニティ（音成邦仁代表）主催の講演会が総合センターで行われ、多くの関係者が来場しました。

講演では、コウノトリの野生復帰の実現や経済効果調査も手がけている兵庫県立コウノトリの郷公園の菊地直樹研究員が、「コウノトリの経済効果は約10億円、しかしさらなる経済効果を期待するには、ソフト面の充実が必要不可欠である」と語りました。

講演の後、音成代表から現在取り組んでいる経済効果調査の進捗状況や観光客の傾向について説明があり、来場者は真剣に聞き入っていました。

菊地研究員を囲んでタンチョウの経済効果について語り合う参加者たち

1／23 冬の動物たちはどのように過ごしているのかな わんぱくアドベンチャークラブ1月講座

釧路市動物園を会場に「わんぱくアドベンチャークラブ」の1月講座が行われ、多くの子供たちが参加しました。

当日の目的は、冬の間、動物たちはどのような生活をしているのかを調べようとするものでしたが、釧路市動物園には多種多様な動物が生活しており、また障がいを持ちつつも必死になって生きているアムールトラの「ココア」もいることから、子供たちにとって楽しい講座となりました。

子供たちは、小動物を抱いたり、触ったりしながら動物たちとの交流を深め、その温かさを感じつつ生き物を大切にする気持ちを新たにした様子でした。

子どもたちはとても楽しそうに動物を観察していました

1／24 とても上手になりました スキー・スノーボード教室が開催

1月24日、31日及び2月7日の3日間、毎年実施している教育委員会主催のスキー・スノーボード教室が阿寒ロイヤルバレースキー場で開催され、小学生以上の村民が技術の向上を目指して参加しました。

当日は初心者から中級者まで、各グループに分かれて受講し、指導員からきめ細かな指導を受けながら、スキーやスノーボードの基本技術を学んでいました。

教室も3日間という限られた日程ではあったものの、初心者、中級者問わず、参加者たちからは早く上達したいという気持ちが伝わってきました。

指導員の話に熱心に聞き入る参加者たち

上手に抱けました（動物とのふれあい）

「ココア」の前に集まってじっくり観察中です

1／30 ボランティアとは何かを学びました
鶴居村学校支援地域本部実行委員会「ボランティア講座」

総合センターを会場に、鶴居村学校支援地域本部実行委員会主催の「ボランティア講座」が開催されました。

当日は、釧路短期大学生涯学習センター長の佐藤宥紹氏が「生涯学習とボランティア活動」と題した講演を行いました。

佐藤氏は『日本の地域社会は「参加型もたれあい社会」であるが、近年、産業システムの変化や公共サービス代替えの中で、個別分断化してしまっている。地域社会の「かかわり」や「つながり」を補完するシステムとして、ボランティア活動が大変重要となっており、学校支援ボランティアは、子どもの教育を24時間担う役割がある』と述べ、今後のボランティア活動を考える上で大変参考になる講演でした。

講演を行う佐藤センター長

2／6・7 親子が一緒に体験活動を行いました
小学校低学年対象の「チャレンジスクール」

厚岸少年自然の家を会場に、小学校低学年とその親を対象とした「チャレンジスクール」が開催されました。

この「チャレンジスクール」は2004年度(平成16年度)まで行われていた小学校低学年対象事業の「がき大将養成学校」を引き継ぎ、2005年度(平成17年度)から行われているもので、小学校3年生以下の子と親が体験活動を通じ、その結びつきを強めることを目的に実施されています。

当日は、歩くスキーや森での観察会などの体験活動を親子が協力して行い、2日間という短い期間ではあったものの、参加者にとって充実した宿泊体験活動になったようでした。

釧路森づくりセンター職員からの説明を真剣に聞き入る子どもたち

2／13・14 冬の鶴居村の魅力が満載
第23回鶴居村タンチョウフェスティバル

茂雪裡川河畔特設会場において、23回目を迎えた鶴居村タンチョウフェスティバルが開催されました。

2月13日の夕方からは、ペットボトルを使ったキャンドルが会場を灯し、幻想的な雰囲気を醸し出しながら前夜祭が行われました。

翌14日には本祭が行われ、オープニングには丹頂群れ太鼓保存会の会員による太鼓が鳴り響き、にぎやかにイベントが幕を開けました。

各種イベントも多く用意されており、「タンチョウ耐寒競技」や「人間ばんば競争」、そして「雪中宝探し」や「氷上ゲーム」には多くの参加希望者が集まり、また「親子餅つき」などの体験コーナーも人気でした。

来場した方々からは、「帰りには冷えた身体を温めるために温泉に浸かってゆっくり帰る」との声も聞かれ、鶴居の冬を満喫した様子がうかがえました。

暗闇の中、幻想的に灯る「ペットボトルキャンドル」(13日の前夜祭)

冷たい茂雪裡川の中に片脚で立つ姿は、見ている側も震えそうです(タンチョウ耐寒競技)

雪をかき分け、必死にボールを探しています(雪中宝探し)

役場からのお知らせ

鶴居村教育資金利子補給事業について

村では、進学時の借入資金に対する利子補給事業のお申込みを受付けています。

(1)申請資格

本村の住民基本台帳に登録されている方で、被扶養者の進学時(高校以上)において引き続き1年以上居住している住民登録者

(2)対象となる資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかから借り入れた資金(学生1人当たり200万円を限度とし、受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金)

(3)利子補給の内容

借入利率について、年利3%までを対象。7年間を限度に利子補給

(4)お申込み方法

教育委員会管理課で配布する申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえお申し込みください。

(5)お申込み期限

平成22年4月30日(金)

＊今回の申込期限は、平成22年度の初回の申込期限です。なお、推薦入学の場合には、年度途中(秋頃)で金融機関と契約し教育資金を借入れする場合や、日本学生支援機構では、入学後7月頃に、さかのぼって4月から奨学金が支給される場合も考えられますので、その場合は速やかにお申込みください。

【お問合せ先】
教育委員会管理課総務係
☎64―2050

患者送迎バスの運行について

村では、昨年より患者送迎バスを予約制にて運行しています。車を運転されない、または運転に自信がなくなった方の生活の足となりますので、どうぞご利用ください。

運行曜日、経路、運転手及び予約携帯電話の番号は次のとおりです。

(1)火曜日　(経路)上幌呂～支幌呂～中幌呂～下幌呂～下雪裡
運転手　内田　久さん(4月から)
番　号　090―1641―4613

(2)水曜日　(経路)中久著呂～支雪裡～茂雪裡～中雪裡西
運転手　渋谷　正さん
番　号　090―6263―0562

(3)木曜日　(経路)下久著呂～中雪裡南
運転手　庄司勝美さん
番　号　090―6212―2723

(4)金曜日　(経路)新幌呂～茂幌呂～中幌呂～下幌呂～下雪裡
運転手　北　直樹さん
番　号　090―8636―2567

＊4月以降、火曜日の運転手が松井良知さんから内田久さんに代わります。

＊運行時間は、迎えが午前9時から、帰りは鶴居診療所での診察終了後、鶴居市街を11時頃出発となります。

＊鶴居診療所の臨時休診の際にも運行しますが、祝日及び年末年始(12月31日から1月5日)は運行しません。

＊ご予約は運行日前日の午前10時から正午まで、運転手の携帯電話に直接お願いします。

【お問合せ先】
住民課住民係
☎64―2113

「あそびのひろば」で楽しく遊びませんか?

住民課では、子育て支援事業として「あそびのひろば」を行っています。

対象は、1歳過ぎのお子さんで保育園を利用されていない親子です。(プログラムは1歳過ぎのお子さんを対象にした内容になっていますが、保育園を利用されていない親子ならどなたでも参加できます)

時間は、午前10時から11時30分までで、内容は「自由遊び、おかたづけ、集団遊び、歯磨き、手遊び、絵本の読み聞かせ」などを行っています。

親子やお母さんどうしの交流の場にもなりますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

なお、活動内容の詳細については、担当までお問合せください。

【お問合せ先】
住民課健康推進係(保健師)
☎64―2113

「ひよこ会」に参加しませんか

子育てサークル「ひよこ会」では、親子のふれあいを大切にしながら、育児の仲間づくりを行っています。

毎週火曜日(第4週目は水曜日)の午前10時から11時30分まで、鶴居村ふるさと情報館の多目的ホールで行っています。

内容は、手遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせ、またクリスマス会などの楽しい行事も行っています。

【お問合せ先】
住民課健康推進係(保健師)
☎64―2113

「日本で最も美しい村」連合のロゴ入り名刺を販売しています

振興課では、これまでの名刺とともに、新たに「日本で最も美しい村」連合のロゴ入り名刺を制作致しました。

販売価格は、名入れ込み1箱(100枚入)で2,100円(税込)、台紙のみ(表はロゴと写真がカラー、裏は連合の理念などを白黒で印刷しています)1箱(100枚入)で1,050円(税込)となっています。

新しい年度を新しい名刺でスタートされてはいかがでしょうか。

新しい名刺のデザイン
(表)

(裏)

【お問合せ先】
振興課企画係
☎64―2112

村民交通傷害保険の取扱い中止について

釧路管内各町村の住民の皆さまが掛金を出し合い、行っておりました村民交通傷害保険ですが、平成22年度から、受託保険会社による取扱い中止のため、今後の募集は行いませんのでお知らせいたします。

【お問合せ先】
総務課交通安全係
☎64―2111

消費生活相談の実施について

3月は、新しい年度に向けた生活の準備が行われる時期ですが、それにつけ込み、法外な値段で商品を売ったり、また代金を支払っても商品が届かなかったりなど、トラブルが増える時期でもあります。

これらのトラブルを未然に防ぎ、また村民の皆さまの消費生活の安定と向上を目指すため、消費生活相談を行っております。

トラブル以外にも、皆さまの消費生活に関するご意見やご要望、質問事項、新聞折り込みチラシや表示内容について、誤りがあると思われるときはぜひご連絡ください。

役場担当で解決できるものは解決し、そうでないものは、その相談や苦情を、専門的知識や経験を有した消費生活センターなどへ引き継ぎますので、安心してご相談ください。

【ご相談先】
産業課商工観光係
☎64―2114

屋根の雪下ろしにご協力ください

今年は例年になく大雪に見舞われ、建物の屋根にはいまだに多く雪が残っている様子がうかがえます。

3月になりますと、日中暖かくなることが多くなり、道路沿いの建物からの落雪が発生し、道路や歩道の通行障害を起こし、また歩行者がケガをすることも考えられます。

多くの雪が建物の屋根に残っている場合には、道路や歩道の安全確保のために、屋根の雪下ろしにご協力ください。

なお、雪下ろしの際には、ご自身の安全確保に十分配慮しながら行ってください。

また、落雪以外でも道路等の通行に支障が生じた場合は、安全確保のために至急ご連絡ください。

【ご連絡先】
建設課維持管理係
☎64―2115
釧路土木現業所事業課
☎23―1568

村職員人事（2月1日付）

（　）内は異動前の所属部署

【鶴居診療所】
庶務係（釧路北部消防事務組合鶴居消防署出向）太田都志子

役場組織の紹介（パートⅢ）

シリーズでお伝えしている役場組織の紹介ですが、第3回目は住民課です。

係は戸籍係などの6係、そして鶴居・幌呂の両保育園と鶴居診療所があります。

【戸籍係の担当事務】
戸籍などの証明、埋火葬の認可、住民登録及びこれに伴う証明、印鑑証明 など

【住民係の担当事務】
墓地及び葬祭場の管理、畜犬取締り及び野犬掃とう、一般廃棄物（ごみ）の収集に関すること など

【健康推進係の担当事務】
健康づくり計画、母子保健、歯科保健、介護予防、予防接種、母子衛生に関すること など

【福祉係の担当事務】
生活困窮者の保護、身体障害者などの福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金に関すること など

【国民健康保険係の担当事務】
国民健康保険給付、保険税の調査及び賦課徴収に関すること など

【介護保険係の担当事務】
介護保険給付、保険料の調査及び賦課徴収、介護認定審査会の運営に関すること など

【住民課職員の氏名】

課長	橘田吉晴
課長補佐	渋谷倫子
課長補佐	岡田栄
戸籍係長	渋谷補佐兼務
住民係長	岡田補佐兼務
健康推進係長	五十嵐紫
福祉係長	川島泰文
国民健康保険係長	川端崇雄
介護保険係長	井上政志
戸籍係主事	岡田千紘
住民係主事	小林弘昌
健康推進係主任保健師	小北由紀子
健康推進係保健師	小松亜紗子
福祉係主事補	志村剛
鶴居保育園保育士	佐藤純子
鶴居保育園保育士	高平尚子
幌呂保育園保育士	佐藤砂登美
幌呂保育園保育士	伊豆原清香
鶴居診療所長	池田和雄
鶴居診療所庶務係長	清野玲子
鶴居診療所庶務係主査	太田都志子
北海道後期高齢者医療広域連合に派遣	池田圭志

3月の行事予定

1日（月）
幌呂老人クラブ健康相談
9:30～　幌呂老人寿の家
確定申告相談（対象地区：下雪裡）
9:30～　下雪裡コミュニティセンター
上幌呂老人クラブ健康相談
10:00～　上幌呂コミュニティセンター
下幌呂老人クラブ健康相談
10:30～　下幌呂老人寿の家

2日（火）～3日（水）
確定申告相談（対象地区：上幌呂）
9:30～　上幌呂コミュニティセンター

4日（木）～5日（金）
確定申告相談（対象地区：茂雪裡）
9:30～　茂雪裡コミュニティセンター

8日（月）
確定申告相談（対象地区：下幌呂）
9:30～　下幌呂コミュニティセンター

9日（火）
確定申告相談（対象地区：下久著呂）
9:30～　下久著呂コミュニティセンター
子育て支援事業「あそびのひろば」
10:00～　ふるさと情報館

10日（水）～12日（金）
確定申告相談（対象地区：地区指定なし）
9:30～　役場２階会議室

10日（水）
１歳６ヵ月児・３歳児健診
13:00～　総合センター多目的ホール

11日（木）～12（金）、16日（火）～17日（水）
平成22年第１回鶴居村議会定例会
10:00～　議会議場

15日（月）
鶴居老人クラブ健康相談・口腔機能向上事業
9:30～　鶴居老人寿の家
鶴居中学校卒業式・幌呂中学校卒業式
10:00～　各中学校

17日（水）
家族介護交流事業『もぐらの会』
10:00～　総合センター和室
ＢＣＧ、3種混合、麻しん・風しん、2種混合予防接種
15:00～　鶴居診療所

18日（木）
『おひさま』（親の会）
10:00～　役場２階和室

19日（金）
鶴居小学校卒業式・幌呂小学校卒業式・下幌呂小学校卒業式
9:50～　鶴居小学校
10:00～　幌呂小学校、下幌呂小学校

24日（水）
各小学校・中学校終業式
（時間は各学校により異なります）
幌呂保育園卒園式
10:00～　幌呂保育園

25日（木）
鶴居保育園卒園式
10:00～　鶴居保育園

住　民　課

官公庁などからのお知らせ

Public Information

国民健康保険の届け出について

国民健康保険(国保)では、家族一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。

国保に入るときややめるときは、国保の窓口への届け出は14日以内に世帯主が行わなければなりません。

国保に入るとき、またはやめるときとはこのようなときです。

【国保に入るとき】（　）の中は届け出の際に必要なものです。

(1)他の市区町村から転入した日（転出証明書）

(2)職場の健康保険などをやめた日(健保などの離脱証明書)

(3)子どもが生まれた日(保険証、母子健康手帳)

(4)生活保護を受けなくなった日（保護廃止決定通知書）

届け出が遅れると、被保険者になった時点(届け出日ではありません)までさかのぼって保険料(税)を納めなければなりません。

また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

【国保をやめるとき】（　）の中は、届け出の際に必要なものです。

(1)他の市区町村へ転出した日の翌日、またはその日(保険証)

(2)職場の健康保険などへ加入した日の翌日(国保と健保など両方の保険証)

(3)死亡した日の翌日(保険証、死亡を証明するもの)

(4)生活保護を受け始めた日(保険証、保護開始決定通知書)

届け出が遅れると、資格がなくなったあと、国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返還していただくことになります。

また、保険料(税)が二重払いになってしまうことがありますので、届け出はお早めに済ませましょう。

その他、次のような場合にも14日以内に届け出を済ませましょう。（　）の中は届け出の際に必要なものです。

(1)氏名、世帯主、氏名などが変わったとき(保険証)

(2)保険証をなくしたり、よごしたとき(身分を証明するもの、使えなくなった保険証)

(3)長期旅行などで別の保険証が必要なとき(保険証)

(4)修学のため、別に住所を定めるとき(保険証、在学証明書)

(5)退職者医療制度に該当したとき(保険証、年金証書)や該当しなくなったとき(保険証)

【お問合せ先】

鶴居村役場住民課国民健康保険係☎64―2113

確定申告はお済みですか

平成21年分の所得税の確定申告は、3月15日(月)までとなっています。

所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。(日本国内に住所を持っているか、また現在まで引き続いて1年以上居所がある方のうち、非永住者以外の方は、所得が生じた場所が国内外を問わず、そのすべての所得、例えば、国外の銀行等の預金利子、国外のある不動産の貸付けや譲渡による収益などの所得についても、所得税を納める義務があります)

申告書は、郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。また、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、国税電子申告・納税システム(e1Tax)を利用して提出することもできます。

【お問合せ先】

釧路税務署

☎31―5100

電気通信サービスモニターを募集中です

総務省では、電話やインターネットなどの電気通信サービスについて、利用者のご意見を行政に反映させるために「電気通信サービスモニター」を募集します。

応募資格等は次のとおりです。

(1)応募資格

北海道内に居住の満20歳以上の方で、電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある方

(2)活動内容

総務省が実施するアンケート(2回実施予定)への回答や総務省が開催するモニター会議への出席(別途出席をお願いする方のみ)など(回答者や出席者には謝金をお渡しします)

(3)活動期間

平成22年6月1日から平成23年3月31日までの10ヶ月間

(4)募集人員

北海道内で80名

(5)応募方法

希望者は、ハガキ・封書、FAXまたはメールのいずれかの方法で、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(任意)、応募動機(50字程度)、モニター募集を知った方法を記入し、ご応募ください

(6)応募期限

平成22年4月2日(金)

(7)応募先

①ハガキ・封書の送り先

〒060-0187-95

札幌市北区北8条西2丁目1-11　北海道総合通信局電気通信事業課宛にお送りください。(4月2日当日の消印有効)

②FAXの場合

011-709-1248-2にFAXしてください(4月2日当日の受信有効)

③電子メールの場合

E-mail:monitor-hokkaido@soumu.go.jpまで送信ください(4月2日当日の送信有効)

(8)選考結果の通知

モニターをお願いする方には、平成22年5月末日までにその旨を通知します。

なお、モニターとして採用されなかった方への通知はいたしませんので、予めご了承願います。

(9)個人情報について

応募によって得られた個人情報は重要なものと認識し、適切かつ慎重に管理します。

【お問合せ先】

北海道総合通信局電気通信事業課

☎011―709―3956

(平日のみ)

3月は、道と鶴居村共同の「地方税滞納整理強調月間」です

釧路支庁と鶴居村は、税の公平性を保つため、共同で地方税の徴収対策を強化し、差押え等の滞納処分を実施します。

また、納税されていない方は、速やかに納められるか、納税についてご相談ください。

【お問合せ先】

道税の相談窓口

釧路支庁納税課
☎43―9175
村税の相談窓口
鶴居村役場振興課税務係
☎64―2112

自動車の名義変更などはお済みですか

自動車の所有に関し、住所が変わった場合は、変更登録の手続きを、自動車の所有者の名義が変わった場合は移転登録の手続きを、15日以内に行うよう法律(道路運送車両法)で義務づけられています。これを怠ると罰金が課せられることもあります。(軽自動車は「自動車車検証の記載事項の変更手続き」となります)

登録内容の変更を忘れると、リコールの案内、税金や保険のお知らせが届かないなどのトラブルの原因になりますので、必ず手続きを行いましょう。

【お問合せ先】
自動車登録等適正化推進協議会
☎03―5542151108

高齢者虐待の防止のために

2005年(平成17年)11月1日に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)が成立し、翌2006年(平成18年)4月1日に施行されました。

高齢者虐待防止法では、「高齢者」とは65歳以上の者と定義され、高齢者虐待を
①養護者(高齢者の世話をしている家族、親族等)による虐待
②養介護施設従事者等(高齢者の福祉・介護サービス従事者)による虐待
の2つに分けています。

次のようなことが、高齢者虐待にあたります。

(1)身体的虐待
殴る、つねる、蹴る、ベッドに縛り付けるなど

(2)心理的虐待
怒鳴る、ののしる、悪口を言う、話しかけているのに意図的に無視するなど

(3)介護・世話の放棄・放任
入浴をさせない、髪が伸び放題、皮膚が汚れている、十分な水分や食事を与えず、脱水症状や栄養失調状態にする、劣悪な環境で過ごさせるなど

(4)経済的虐待
生活費を渡さない、使わせない、自宅等を本人に無断で売る、年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用するなど

(5)性的虐待
排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する、わいせつな行為をしたり、強要するなど

これらの高齢者虐待は周囲には見えにくいものです。また、他者が口を出しにくいということもあります。

しかし、高齢者虐待を止めることは、虐待を受けている高齢者はもちろん、虐待を行っている養護者などにとっても、絶対に必要なことです。

特に、高齢者本人の生命や身体に重大な危険がある場合には、気づいた人には通報する義務があります。(通報の秘密は守られます)

通報すると、次のように対応します。

(1)家庭で虐待があった場合
村または地域包括支援センターが訪問調査などにより、高齢者の安全確認及び虐待の事実確認を行い、必要に応じて立入調査をしたり、虐待を受けている高齢者を保護します。

(2)施設などで虐待があった場合
村または道が老人福祉法または介護保険法の規定による権限を使って、養介護施設の業務や養介護事業の適正な運営を確保し、虐待の防止や保護を行います。

【ご相談先】
鶴居村役場住民課地域包括支援センター
☎64―2999

国民年金保険料の納付は口座振替と前納が便利でお得です

国民年金の保険料は、お支払い方法によって、お得な割引料金が設定されています。

特に口座振替にしますと、

(1)安心～自動引落しで納め忘れの心配がありません

(2)便利～金融機関などに行く手間と時間が省けます

(3)簡単～一度の手続きで完了。手数料もかかりません

(4)お得～早割・前納を利用して最大3，800円の割引、という利点があります。

口座振替と前納のお申込み方法は次のとおりです。

◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、釧路年金事務所(釧路市栄町9丁目9番地2)にお申込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

◎前納のお申込みは、1年度分または上期6ヶ月分(4月から9月分)は2月末までに、下期6ヶ月分(10月から翌年3月分)は8月末までに、釧路年金事務所必着となるようお手続きください。

なお、すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は、毎年お申込みしていただく必要はありません。

【お問合せ先】
釧路年金事務所国民年金課
☎22―5810

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1)日時
3月28日(日)9時～16時

(2)場所
釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地金森ビル1階)

(3)ご相談内容
遺言・相続・任意後見・離婚に伴う養育費等(相談料は無料です)

(4)お申込方法
面談による相談を希望される方は、相談日の前々日(3月26日(金))までに電話予約をお願いします。
(☎25―1365)

平成22年度前期科目等履修生・聴講生の募集について

釧路短期大学では、授業科目を社会人の方に開放しています。短期大学卒業以上で条件が揃えば、図書館司書・幼稚園教諭・保育士他、各種免許や資格が取得可能です。

応募要件は次のとおりです。

(1)選考方法　書類選考による

(2)定　　員　若干名

(3)申し込み方法
所定の志願票に必要事項を記入の上、郵送または持参で釧路短期大学教務・学生課に4月9日(金)までに提出。

【お問合せ先】
釧路短期大学教務・学生課
☎41―0131

お元気ですか
保健師です

住民課健康推進係（☎64-2113）

健診のお知らせ

年に１回、健診を必ず受診しましょう

私たちの健康をおびやかす様々な生活習慣病は、自覚症状なしに進行することが多く、異常を確認するためには毎年の健診が欠かせません。また、昨年の結果と今年の結果、さらに何年かの結果を比べることで、異常が出る前の段階で変化に気づくことができます。

生活習慣病予防の切り札となる健診を毎年必ず受けて健康づくりのスタートを一緒に切りましょう！

健診でメタボリックシンドロームを防ごう

ここが疑問!?　特定健診Ｑ＆Ａ

Ｑ：忙しくて健診に行く時間がないのですが・・・？

Ａ：あなたの健康情報を入手するチャンスです。ぜひ受診を！

メタボリックシンドロームをはじめ、がんや生活習慣病のリスクは気づきにくく、自覚症状が出る頃には病気はかなり進行しています。

年１回の健診は、生活習慣を見直してリスクの芽をつみとるチャンスととらえ、普段は気にしない健康情報を入手して悪い生活習慣の改善のきっかけにしましょう。

Ｑ：特定健診では、詳細な健診の項目となっている貧血検査や心電図検査等をうけられないのですか？

Ａ：必要に応じて受けられます。

いままでの基本健診などとは異なり、生活習慣病の予防・改善のための新しい制度であることから、前年度の健診結果数値などの国が定める要件に該当する方のみが、貧血検査、心電図検査、眼底検査を必要に応じて受けることができます。

Ｑ：40歳～74歳ですが、がん検診なども特定健診と同様に鶴居村国民健康保険に入っていないと受けら　　れないのですか？

Ａ：鶴居村に住民票があり、がん検診の対象年齢であれば、国保加入者でなくても受けられます。

各種がん検診、肝炎ウイルス検診などは、今までどおり鶴居村で受けることができます。詳細は回覧にて全戸配布しました健診チラシをご覧下さい。

■健診日程　　＊申し込み方法など詳細につきましては、回覧等をご覧下さい。

月　日	受付時間	健診会場	対　象　地　区	
4月19日(月)	6:00～10:00	鶴居村総合センター	中雪裡、下久著呂	鶴居市街
4月20日(火)			下幌呂、下雪裡	
4月21日(水)			茂雪裡、支雪裡、中久著呂	
4月22日(木)	6:00～10:15	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街、中幌呂、上幌呂、支幌呂、茂幌呂	

＊対象地区を決めていますが、都合の悪い方は他の地区の受診日に受けてください。
＊40歳から75歳未満の方は加入している医療保険者が行う健診を受けることになります。
村の特定健診は鶴居村国民健康保険加入者、生活保護を受けている方になります。
＊20歳から39歳の方は、職場健診のない方が対象になります。
＊胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診は医療保険者に関わらず対象年齢であれば受けられます。
＊送迎車の利用を希望される方は、申込書に利用の有無をご記入ください。

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書館だより

新刊案内

～お知らせ～

○3月の休館日は、3月30日（火曜日）です。

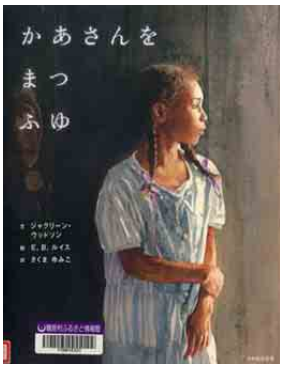

かあさんをまつふゆ

ジャクリーン・ウッドソン 文

外は雨。大好きなかあさんが出稼ぎに行ってしまう。外は雪。郵便屋さんは、今日も通り過ぎてゆく。戦争は、終わらない。かあさんは、帰らない。でも、わたしは、手紙を書きつづけた…。母の帰りを待つ少女の心を描いた、心にしみる絵本。コルデコット賞銀賞受賞作。

ミムス　宮廷道化師

リリ・タール　作

長年の宿敵であったふたつの王国。フローリン王子は、敵国ヴィンランドに欺かれ捕虜となる。唯一、残された生き延びる方法は、敵国王の道化師となることだけであった。誇りを捨て、敵の王の笑いを得て生きる。その屈辱に耐えてゆく王子の数奇な運命を語る。

宇宙飛行士になった子どもたち

どんな家庭でどう育てられたか？

杉山　由美子　著

宇宙飛行士になるためにはどんな資質を備えていなければならないのか。そして、その資質はどんな環境で培われるのか。成績は？スポーツは？友だちは？向井千秋、若田光一、山崎直子、古川聡の４人の宇宙飛行士がどんな子ども時代を送ったのか？彼らの親にインタビューし、まとめた１冊。

生き残る判断 生き残れない行動

大災害・テロの生存者たちの証言で判明

アマンダ・リプリー　著

人々の記憶に深く刻まれた大惨事やテロ。人は命の危険にさらされると何を考え、どう行動するのか。絶体絶命の現場で、犠牲者たちの隣で、生還者たちが目撃した事実を詳細にレポート。9.11、ハリケーン「カトリーナ」、ポトマック川旅客機墜落、スマトラ沖地震…、初めて明かされる生と死の分岐点。

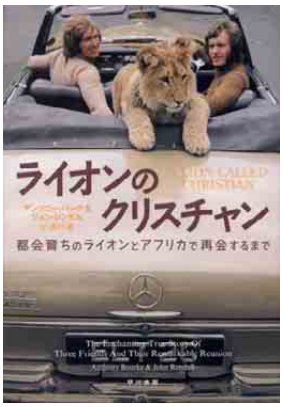

ライオンのクリスチャン

都会育ちのライオンと
アフリカで再会するまで

アンソニー・バーク　著
ジョン・レンダル　著

1970年代初頭、２人の若者はロンドンで共に暮らした雄ライオンをアフリカの野生に戻すことに。１年後、アフリカの荒野で感動の再会を果たす。そして当時の映像が今ネット上で話題を呼び、再び世界中を感動させている…。時を経て蘇る奇跡のノンフィクション。

めくらやなぎと眠る女

村上　春樹　著

短篇作家・村上春樹の手腕がフルに発揮された粒ぞろいの24篇を、英語版と同じ作品構成で贈る自選短篇集。「野球場」の作中小説を、実際の作品として書き上げた衝撃的な短篇「蟹」など、本邦初公開の話題が満載。

平成二十一年度鶴居村ふるさと創生基金人材育成事業の報告

鶴居村では、「鶴居村ふるさと創生基金」を利用し、中学生及び人材育成に係る事業を実施しています。

今年度の人材育成事業は、鶴居村商工会青年部長の大津英大さん、同部員の服部拓生さん、釧路丹頂農業協同組合青年部鶴居支部長の菱沼和也さんの3人が、昨年10月5日(月)から8日(木)までの3泊4日の日程で、次の内容により山形県内を視察し、研修を重ねましたので、ご紹介します。

1. 研修テーマ

官民協働、農商工連携による地域資源を生かした地域活性化の方策について

2. 研修視察先

山形県新庄市、大蔵村、最上町

3. 視察行程及び視察の内容

◎1日目　10月5日(月)

山形県新庄市

「ゆめりあ」視察

◎2日目　10月6日(火)

山形県大蔵村

「日本で最も美しい村」連合定期総会、講演会、フォーラム、肘折温泉まち歩き「ひじおりの灯」視察、連合加盟自治体参加者との交流

◎3日目　10月7日(水)

(午前)山形県大蔵村

肘折温泉朝市見学、大蔵村内視察(トマト選果場、ブナ林、棚田)

(午後)山形県最上町

建設業を営む民間企業(大場組)が地元最上町の美しい自然と農林水産品の振興のための共同事業を地元産直団体やNPOに呼びかけて実施している「川の駅」・「森の駅」事業を視察。

「川の駅」・「森の駅」は大場組が建設し、地元産直団体やNPOが農林水産物を活用したサービスを提供している。(農業体験、産直販売、食事、アニマルセラピーなどを展開)

◎4日目　10月8日(木)

山形県山形市から帰村

以上の内容で視察研修を行いましたが、その詳細について写真を交えながら報告致します。

研修に参加した(右から)菱沼和也さん、大津英大さん、服部拓生さん

▼10月5日(月)

地域の物産を集めた販売店や地域コミュニティ創出のため建設された「ゆめりあ」を視察。(山形県新庄市)

新庄市は山形県の北部に位置し、人口約39，000人、山形新幹線の終着地です。

現在、新庄市は全国の自治体が同じように頭を悩ませる過疎化や人口減少に対し、市街中心部の活性化を図りながら、魅力あるまちづくりを進めています。

山形県最上地方の中心市であることから、近年では自然と人間の共生を主題に「最上エコポリス構想」が推進され、このエコポリス構想の一翼を担い、山形新幹線の終着駅として新庄市の活性化を図るため、新庄駅に隣接する「ゆめりあ」を建設し、広く市民に開放しています。

「ゆめりあ」には、物産館や情報施設、花と緑の交流施設があり、市民の交流の場や物産を通じた地域間交流の場となっていることが理解できました。

地域活性化の起爆剤「ゆめりあ」

▼10月6日(火)

官民が協働で構成するNPO法人「日本で最も美しい村」連合が主催する事業へ参加しました。

一昨年10月に本村も加盟したNPO法人「日本で最も美しい村」連合の定期総会が山形県大蔵村で開催されたことから、村関係者とともに参加しました。

今年度は、新たに15の自治体が加盟し、合計で33の自治体(地域)となりましたが、セレモニーでは、当連合の理念が改めて確認され、また各自治体の取り組みも紹介されたことから、今後の地域づくりの参考になる内容でした。

また夜には、加盟自治体や会員企業等の関係者、大蔵村の住民が集い、交流会が行なわれましたが、各地のまちづくりの取り組みも具体的に聞けたことから、有意義なものになりました。

この交流会には、各

「日本で最も美しい村」連合の定期総会の様子

地の物産も多く提供され、村から出品したナチュラルチーズ「鶴居」のコーナーも設けられましたが、用意したチーズはすべて食され、大変好評でした。

この交流会では、役場などの自治体関係者はもとより、企業や団体関係者も多く参加していたことから、「異業種交流」にもなり、地域づくりを考える機会になりました。

▼10月7日（水）

早朝、宿泊先となった肘折温泉で行なわれている「朝市」を視察しました。

地域の高齢者が中心となって、路地で直接地場産の野菜やキノコなどを販売し、長く温泉街の風物詩となっているようです。

肘折温泉郷の観光の目玉として、地域の高齢者が主力となり取り組んでいるものですが、高齢化社会における地域活性化のあり方について考えさせられるものでした。

食の安心安全という観点から、地場産の野菜などを生産者と消費者が対面販売を行う点で素晴らしい取り組みであると感じました。

高齢者の元気な声が響く朝市の露店

午前中は大蔵村の特産となっている「トマト」の選果場や生産農家を視察しました。

大蔵村でのトマトの生産高は年々上昇し、地域経済を支える主力商品となっており、また、マクドナルドのハンバーガーに使用されているトマトの供給も行なっているとのことでした。

その後、自然が多く残されている大蔵村のブナ林を視察。地域ぐるみで環境保全の取り組みがなされているとの理解ができました。

午前中最後の視察先は、大蔵村の地域資源（景観）となっている棚田でした。

大蔵村は山間部が多く、その中で稲作を行なうには、山間部を削り、長い期間を経て形成された「棚田」による生産が必要であり、現在でも村内には多くの棚田が存在しています。

それらの棚田の中には、日本の棚田百選に選ばれている「四ヶ村の棚田」があり、そこが最後の視察先となりました。

毎年8月には、約20haの棚田に1，200本のロウソクが吊り下げられ、その美しさの中で行なわれる「ほたる火コンサート」には、全国から多くの方が訪れるとのことであり、今まで存在する地域資源にプラスαを行なうと、地域の活性化により効果的であるとの理解ができました。

トマト農家への視察
農家の皆さんからのおもてなし

午後からは、経済産業省「農商工連携88選」に選ばれた「川の駅」・「森の駅」における地域振興事業を視察しました。

最上町は、清流小国川と背後の森林が美しい景観をなし、きのこや天然鮎の宝庫として有名です。

「川の駅」は、平成15年に最上町の民間土木建設会社「大場組」が国道47号線沿いに私設で建設したものです。

「明日の郷土を拓く」を社是としている大場組が、地域の資源を活用し、雇用の場の確保や地域産業の活性化を目指し、リーダーシップを執りながら地元産直団体やNPO法人などに活動を呼びかけ実現したものです。

施設は近隣市町村の特産品を販売する物産館、最上町の資料を展示している資料館、レストランで構成されていますが、特に名産の鮎やその日の朝に収穫された野菜が多く並ぶコーナーには、山形県内のみならず宮城県からの来客も多いとのことでした。

眼下に広がる棚田の景観

また、平成17年には、小国川を挟んで吊り橋で結ばれた「森の駅」が建設されました。

経済効果では、平成15年度の売り上げが3，100万円程度であり、平成20年度には3億円を超える売り上げとなっていることから、売り上げが5年で10倍、入込利用者数は平成16年度に19万人で、20年度には30万人、雇用者は開設当初は107名でしたが、平成20年度には170名となり、人口約1万人の最上町にとって、この施設は地域経済への大きな効果をもたらしています。

北海道内では、主に自治体が同様の施設を建設することが殆どですが、最上町の事例は民間企業が主導する農商工連携の成功例といえるものでした。

4日間、「日本で最も美しい村」連合の取り組みと農商工との連携の実例について見聞しましたが、今後の取り組みに役立つ研修となりました。

民間企業が建設した「川の駅」

みんなの掲示板

平成22年度国家公務員採用試験について

平成22年度の国家公務員採用試験を次のとおり行います。

大学卒業程度

◎国家公務員採用Ⅰ種試験

1．受験資格　昭和52年４月２日から平成元年４月１日生まれの方または平成元年４月２日以降生まれで大学卒の方及び平成23年３月までに大学卒業見込みの方など

2．受付期間
①インターネット　４月１日(木)～４月３日(土)22時
②郵送または持参　４月１日(木)～４月８日(木)

◎国家公務員採用Ⅱ種試験

1．受験資格　昭和56年４月２日から平成元年４月１日生まれの方または平成元年４月２日以降生まれで大学・短大、高専卒の方及び平成23年３月までに大学・短大、高専卒業見込みの方など

2．受付期間
①インターネット　４月10日(土)～４月14日(水)17時
②郵送または持参　４月12日(月)～４月21日(水)

高等学校卒業程度

◎国家公務員採用Ⅲ種試験

1．受験資格　平成元年４月２日から平成５年４月１日生まれの方

2．受付期間　６月22日(火)～６月29日(火)

お問合せ先　人事院北海道事務局第二課（☎ 011-241-1248）
人事院ＨＰ（http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm）

3月の自然観察会

●「蝶の森歩いて温泉浴」
【日　時】３月６日(土)
午前10時から正午まで
【場　所】シラルトロ湖・蝶の森
【参加料】無料（別途入浴料）
【お申込先】塘路湖エコミュージアムセンター
（☎015-487-3003）

●「鳥の巣箱を作ろう」
【日　時】３月７日(日)
午後１時から午後３時まで
【場　所】温根内ビジターセンター
【参加料】500円
【お申込先】温根内ビジターセンター
（☎65-2323）

剣道少年団の団員募集中！

鶴居剣道少年団では、４月から一緒に活動する団員を募集しています。対象は、小学１年生以上のお子さんで、性別は問いません。

練習は、毎週火曜日と木曜日の２回、時間は午後６時30分から午後８時30分までで、場所はファミリースポーツセンターです。

防具も貸し出しできますので、最初から買い揃える必要はありません。また、慣れるまでは練習も１時間程度です。すでに小学生のお子さんだけではなく、春から新１年生になるお子さんも大歓迎ですので、ぜひ、お気軽に見学に来てください。

【お問合せ先】鶴居市街 早川さん（☎ 64-2133）
鶴居市街 高橋さん（☎ 64-2551）
下幌呂 櫻井さん（☎ 65-2860）

羽球同好会の会員募集中！

鶴居羽球同好会では、新会員を募集しています。冬場の運動不足やストレスを解消し、春に向けて元気に過ごしませんか。

毎週火曜日と木曜日の午後８時からファミリースポーツセンターで活動しています。初心者の方も大歓迎で、ラケットを持っていない方もお気軽にお越しください。

詳しくは、代表の山崎さん（☎090-8708-6668）または菊地さん（☎090-7650-4383）まで。

俳句　つるい文芸

凍原社二月句

冬晴れの真白き佳景阿寒富士　忠
雪深く光の春となりにけり　春夢子
晩年の子規彷彿と雪深し　孝子
冬に堪う鎧の如き木々の膚　水脈
冬晴れて佇みをれば風笑う　貴子
冬晴れや白際立てる尾白鷲　ちえこ
待っている冬の畜舎へ靴滑る　紀代子
冬晴れや赤い車の郵便夫　由美子
冬晴れや撒かれるごとく鶴集う　ミヤノ
春遅遅と北の大地はまだ醒めず　和子
春浅し児等残雪に喊声を　千恵

ご寄付

みなさんからいただきました心温まる善意に、心よりお礼申し上げます。

●地域振興及び地域福祉等に関する事業のために
鶴居市街 吉田政輝様
金一〇〇、〇〇〇円

●教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために
東京都　株式会社風林カン
トリークラブ様
金一〇〇、〇〇〇円

お誕生

御誕生おめでとうございます。

一月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

鈴木 零生（れいくん）男・鶴居市街

シリーズ
タンチョウ
Series TANCHO No.183

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
チーフレンジャー 有田茂生

タンチョウと人との関わり

タンチョウは、いまでは北海道東部でふつうに見られるようになりましたが、一時は絶滅したと考えられていました。しかし、絶滅をまぬがれ、わずかに生き残ったタンチョウが再発見されてから多くの地域の人々によって熱心な保護活動が行われてきました。そして現在、北海道のタンチョウは危機的な状況を脱し、生息数を安定的に増加させています。これから、こうした歴史的経緯をタンチョウと人との関わりを通して紹介して行きます。

■アイヌの人々とタンチョウ

北海道には、古くから住んでいたアイヌの人々は、タンチョウのことを「サルルンカムイ(湿原の神)」と呼んでいました。アイヌの人々は他にも「キムンカムイ(山の神＝ヒグマ)」「コタンクルカムイ(村を支配する神＝シマフクロウ)」などを「神」と呼んでいます。これらの生き物たちは、神が姿を変えて地上に降りたち、人々にさまざまな恩恵をもたらすものと考えられていました。それらの神が再び人々のもとにやってきてくれることを願い、姿を変えた神を天上界に送り返すために神送りという儀式が行われていました。

湿原の神「タンチョウ」

しかし、タンチョウには神送りという儀式がなかったようです。神送りをしなかった理由は、他の動物と違い、タンチョウは人と同じように、死んでしまうと生き返らないと考えられていたからだという説があります。

タンチョウには、「人が危険な局面におかれたときに救ってくれた」「タンチョウが誤って猟師にケガを負わせたとき、傷によく効く薬を授けてくれた」などの言い伝えがあります。また、タンチョウはヒグマとは非常に仲が悪いといわれ、「タンチョウは羽を広げてヒグマに立ち向かっていく」「人がクマに襲われそうになったときには、このタンチョウの名前を呼びながら着物の裾をつかんで羽のように広げるとクマが逃げていく」などという言い伝えもあります。

各地には「ツルの舞い」という踊りが伝承されていますが、釧路地方のツルの舞いは、向かい合った女性二人が着物の裾をつかんで広げ、羽のようにゆらすように踊ります。この踊りは、「タンチョウの恋の乱舞」「腹一杯に食べられたときの喜びの舞い」などと言われています。

■江戸時代から明治時代

江戸時代には、タンチョウは北海道全域に生息し、冬になると本州まで渡っていたといわれています。この時期は松前藩がタンチョウの肉の塩漬けを徳川家への献上品としたり、一部の限られた人たちが食べたりしていましたが、一般にはタンチョウを捕まえることは禁じられていました。

ところが明治時代になるとタンチョウの乱獲がはじまりました。江戸時代のような規制がなくなり、鉄砲の普及もありました。また、北海道では急速に開発が進み、繁殖地である湿原が次々と失われて行きました。この結果、明治時代中頃にはタンチョウは絶滅したと考えられるようになりました。

■大正時代

大正13年(1924年)、釧路湿原の北側にあたるチルワツナイ川流域で十数羽のタンチョウが再発見されました。人間が近づけない湿原の奥深くで暮らしていたのです。ここから地域の人々を中心としたタンチョウの保護活動がはじまりました。

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
☎ 64-2620 ／ FAX 64-2239
http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/

3月号
広報つるい
No.583　鶴居村

「日本で最も美しい村」連合加盟町村をご紹介します！

1. 北海道　美瑛町［事務局］
2. 北海道　赤井川村
3. 山形県　大蔵村
4. 岐阜県　白川村
5. 長野県　大鹿村
6. 徳島県　上勝町
7. 熊本県　南小国町
8. 宮崎県　高原町
9. 長野県　木曽町開田高原
10. 北海道　標津町
11. 岐阜県下呂市　馬瀬
12. 北海道　鶴居村
13. 北海道　京極町
14. 山形県　飯豊町
15. 長野県　中川村
16. 長野県　南木曽町
17. 京都府　伊根町
18. **高知県　馬路村**
19. 秋田県　小坂町
20. 秋田県　東成瀬村
21. 群馬県　昭和村
22. 群馬県中之条町　伊参
23. 山梨県　早川町
24. 長野県　小川村
25. 長野県　池田町
26. 奈良県　曽爾村
27. 島根県　海士町
28. 岡山県　新庄村
29. 愛媛県　上島町
30. 福岡県　星野村
31. 長崎県　小値賀町
32. 宮崎県　綾町
33. 鹿児島県　喜界町

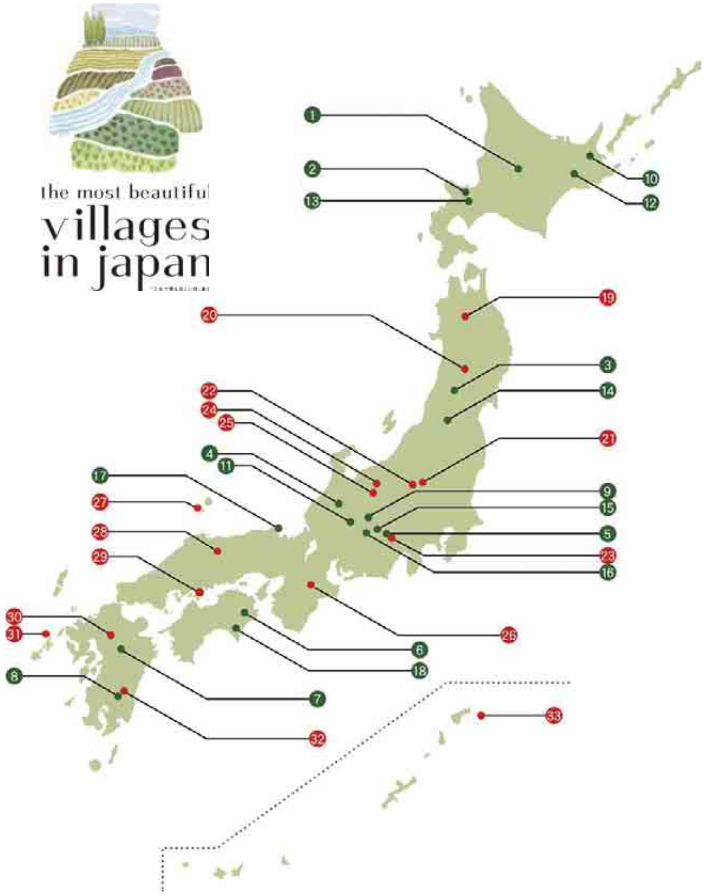

※「赤丸」は、平成21年10月6日に新たに加盟した町村です。

⑱高知県 馬路村（うまじむら）

馬路村は、高知県の東部に位置し、北部は徳島県に接した人口約1,000人の村です。

村は周辺の町村と1,000m級の山々で隔てられ、村の面積の96％が山林であり、銘木・魚梁瀬（やなせ）杉や各種木工品で有名な「木の里」です。

また、柚子栽培も盛んで、馬路村柚子の産地としても知られ、柚子を使った清涼飲料水やポン酢などの各種商品も人気です。

お問合せ先　馬路村役場 (TEL 0887-44-2111)
〒781-6201　高知県安芸郡馬路村大字馬路443番地
http://www.vill.umaji.kochi.jp/

編集後記

２月も下旬となり、日中の陽差しから春が近いと感じられるようになりました。

３月は各学校で卒業式が行われますが、卒業生は思い出深い学舎を後にし、在校生は１学年進んで、４月からはまた新たな学校生活がスタートします。

その前に、中学３年生は大切な高校受験を控えています。これまでの広報誌にも紹介しましたが、後輩の小学生や地元企業からの激励など、みんなが応援していますので、志望校合格を目指して頑張ってください。（K）

ひとの動き

1月末
住民登録人口

■人口
総数 2,572 人
（前月比 － 2 人）

昨年同期は 2,587 人で、対前年比較は－ 15 人です。

男 1,281 人（前月比± 0 人）
女 1,291 人（前月比－ 2 人）

■世帯数
1,030 戸（前月比＋ 1 戸）

■発行・編集／鶴居村役場振興課企画係
〒085-1203　阿寒郡鶴居村鶴居西１丁目１番地　☎0154-64-2112/Fax64-2577
http://www.vill.tsurui.lg.jp/［e メール］tancho@vill.tsurui.lg.jp
再生紙使用

四季の詩（うた）が流れる大地
～神舞う、ふるさと鶴居村～